

取 扱 基 準

名 称	新潟市生活困窮者支援活動補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、物価高騰等の影響を受けて需要が増加または新たに生じた民間団体による生活困窮者への支援活動について、その活動経費の一部を補助する。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	生活困窮者の支援ニーズに応えるための支援体制の整備。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 事業の実施状況、成果等の評価
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費（食事の提供等の地域の生活困窮者支援活動に係るものに限る）、燃料費、光熱水費、通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額：5,000,000円 補助率：10/10
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 生活困窮者支援体制を構築する必要があり、緊急的に支援を行う観点から国10/10負担の措置を講じられているため
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和5年 9月30日
終 期	令和6年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 新潟市からの補助金を財源の一部として運営している旨を表示
	[媒体] 広報紙等
担当部署	福祉部 福祉総務課 保護室 電 話 025-226-1176 e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp